校則見直しの指針 民間団体が作成へ

中高生らも議論に参加

校則の見直しを巡って、複数の民間団体がそれぞれ指針作りを進めている。キャリア教育支援などで知られるカタリバ（東京・杉並区）は、今夏から中学生・高校生を募って指針作りを始めた。39歳以下の若年層の声を政府に伝えるなどしてきた日本若者協議会（東京・品川区）は、7月に教育学者、法律家、中等教育学校の生徒などで構成する検討会議を設け議論を始めた。

NPO法人のカタリバは、校則見直しのときの指針となるような「ルールメイキング宣言」を11月20日に出すよう作業を進める。一般社団法人の日本若者協議会は9月下旬から10月上旬ごろを目指してガイドラインを策定する。

カタリバはこれに先立ち、コーディネーターを学校現場に派遣して校則の見直しを支援してきた。本年度は公私立の11校が参加。大阪府泉大津市立小津中学校、岐阜県大垣市立東中学校、千葉県立姉崎高校、栃木県立足利清風高校、山形県立遊佐高校などが名を連ねている。

昨年度、参加した安田女子中学校・高校（広島市）は、禁止していたスマートフォンの持参など3項目を見直し、本年度から校則を改めた。

この事業は令和元年に開始。生徒が主体となり、教員・保護者と対話を通して合意形成を目指している。課題解決力などを育むプログラムを開発するとして、経産省の「未来の教室」実証事業に採択された。

本年度はコーディネーターの派遣はないものの、教材提供などを受けられる「アソシエイト校」を12月末まで募っている。参加費はかからない。

「ルールメイキング宣言」をつくる委員会の委員は11日を締め切りとして全国の中学生、高校生を募ってきた。他に、教育学者や法律家が加わり、宣言をまとめていく。安田女子中学校・高校の副校長も参画する。

委員会の模様はオンライン形式で公開する。次回は9月4日。月に2回ずつの開催を予定している。

日本若者協議会ではこれまで、校則の見直しを文科省に訴えるなどしてきた。文科省は6月に、校則を児童・生徒の実情や社会常識に合わせるよう求める通知を出している。

校則見直しガイドラインの策定に向け7月17日に検討会議の初会合を開いた。23日には4回目の会合があり、会議に加わっている奈良女子大学附属中等教育学校の生徒や現職の高校教員が意見を述べる。その模様は動画サイトで視聴できる。

カタリバの支援を受けて校則見直し作業に臨む生徒ら＝安田女子中学校・高校で

「令和の学校教育」解説

日P 保護者向けに動画公開

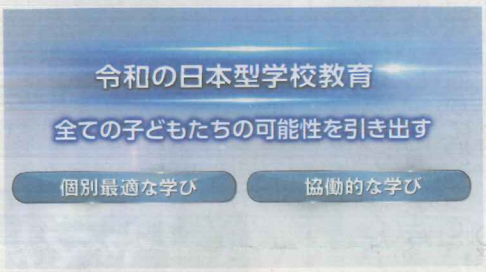

公益社団法人日本PTA全国協議会（清水敬介会長）は7月27日、1日中央教育審議会が出した答申について解説した保護者向けの動画を公開した。再生時間は6分程度で、研修などでの活用を呼び掛けている。

この動画では、中教審が出した答申「『令和の日本型学校教育』の日本型学校教育を目指して」を解説。「令和の日本型学校教育」の他、「GIGAスクール構想」や「Society5・0」など用語を説明した。

保護者には「子どもの教育に第一義的責任がある」と、教育基本法を引用。ネットリテラシーなどを保護者が子どもに学び、ICT機器を適切に使い安全に使えるよう求めた。

この動画は同会のホームページ、YouTubeチャンネルから視聴できる。

▲動画では、キーワードを保護者に求めることを明している